失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第２８４号
東京都立川市緑町７番地の２サンクタス立川Ｔ１　南立川法律事務所
申立人　成瀬　　聰
本籍埼玉県北本市石戸１丁目64番地、最後の住所埼玉県北足立郡北本町大字北本宿574番地
不在者　小川　てい
大正14年４月17日生
届出期間満了日　平成25年８月30日
さいたま家庭裁判所

平成２５年（家）第７９号
富山市窪新町７番20号
申立人　石山　彰雄
国籍中華人民共和国、最後の住所新潟県西頸城郡青海町大字青海４番地
不在者　加藤美娟こと　張　　美娟
西暦1958年６月19日生
届出期間満了日　平成25年９月２日
新潟家庭裁判所高田支部

平成２５年（家）第５号
佐賀県佐賀市高木瀬東１丁目８－７
申立人　大曲　泰子
本籍佐賀県佐賀市蓮池町大字小松435番地、最後の住所 411Macheche Ave. Dededo Guam 96921, U.S.A
不在者　小野　静子
昭和11年１月２日生
届出期間満了日　平成25年８月31日
佐賀家庭裁判所

失踪宣告

平成２４年（家）第５５２号
本籍北海道枝幸郡枝幸町字問牧鉄道官舎、最後の住所旭川市旭町１丁目　沖田国一方
不在者　熊田　伊年
昭和９年１月21日生
平成25年４月25日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２６２号
本籍仙台市太白区東大野田76番地の２、最後の住所仙台市太白区中田町字前沖157番地の１
不在者　菊地　正男
昭和23年９月24日生
平成25年４月23日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２５７号
本籍秋田県湯沢市上院内字八丁新町４番地、最後の住所愛知県半田市大字乙川字以下不詳
不在者　徳山　文雄
大正13年11月13日生
平成25年４月26日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第８９３号
本籍東京都日野市栄町２丁目16番地２、最後の住所東京都日野市栄町２丁目16番地の２都営日野栄町２丁目アパート３－209
不在者　中村　道男
昭和５年12月14日生
平成25年４月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１９９５号
本籍大阪府大阪市住吉区清水丘２丁目48番地、最後の住所大阪府大阪市住吉区清水丘２丁目28番21号
不在者　熊谷　猷二
大正５年11月21日生
平成25年４月26日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第８８号
本籍鳥取県倉吉市別所359番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　松井　忠明
昭和26年４月１日生
平成25年４月25日失踪宣告審判確定
鳥取家庭裁判所倉吉支部裁判所書記官

平成２４年（家）第３１号
本籍長崎県大村市東本町３番地１、最後の住所長崎県大村市東本町３番地１　駅前アパート39号
不在者　松本　史郎
昭和37年11月17日生
平成25年４月25日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所大村支部裁判所書記官

平成２４年（家）第４３２号
本籍宮崎県都城市乙房町2654番地、最後の住所東京都三鷹市下連雀４丁目２番22号旭荘15号室
不在者　福留　憲孝
昭和27年３月30日生
平成25年４月25日失踪宣告審判確定
宮崎家庭裁判所都城支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１２号
本籍鹿児島県奄美市名瀬金久315番地、最後の住所鹿児島県大島郡名瀬町金久315番
不在者　原　　清二
大正11年３月17日生
平成24年12月４日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所名瀬支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４５３８号
東京都港区南青山６丁目７番14号
債務者　株式会社ジエイ．デイー．アイ
代表者代表取締役　高原　祐馬
１　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　義人
４　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５４０号
東京都港区南青山６丁目７番14号
債務者　株式会社ＴＭＪ
代表者代表取締役　宮崎　浩孝
１　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　義人
４　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７５２号
東京都台東区上野２－11－14　大野ビル３階、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区東上野２丁目20番11号
債務者　株式会社テクノトラスト
代表者代表取締役　二宮　　勉
１　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　脇谷　英夫
４　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７６１号
東京都品川区大崎５丁目５番12サニーコーポ五反田305号
債務者　児山工芸株式会社
代表者代表取締役　児山　富雄
１　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉久保信一
４　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１８号
神戸市中央区新港町４番５号
債務者　チャイナエクスプレスライン株式会社
代表者代表取締役　藤原　　健
１　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　法隆
４　破産債権の届出期間　平成25年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部